

広島父母懇「就学支援金制度学習会」始動!! その② 学習会用『Q&A』を父母懇で作成!! 父母・教職員の学習場面にも

2019.9.28

広島県ゆきとどいた教育をすすめる父母懇談会（広島父母懇）

2020年度就学支援金制度拡充についての「Q&A」

Q. 就学支援金ってなんですか

A. 「高校生の学びを社会全体で支えます」と、2009年政権交代によって開始された制度で、公立高校生には年間授業料額の118,800円（月額9,900円）が、私立高校生にも公立高校生と同様に118,800円と、所得によって2倍、1.5倍の金額が支給されるようになった制度です。

政権交代によって2014年度から所得制限が導入され、910万円以上の家計所得がある世帯（全体の約22%）は対象外になり、その金額を590万円までの世帯に加算しました。来年度からの授業料無償化の対象となる「590万円未満世帯」のはこの世帯です。

Q. 「590万円未満」「910万円未満」というのはどういう基準ですか。

A. 両親（親権者が一人の場合は一人）の年収合計額＝家計収入の目安です。

来年度からは590万円未満世帯には国から約40万円（年額）の就学支援金が支給されます。590万円～910万円未満世帯には今までと同様に118,800円（年額）が支給され、910万円以上の世帯には支給されません。

しかし、実際の実受給額は家計収入ではなくて課税額で決定します。

Q. 家計収入と課税額との関係をおしえて下さい

A. 家計収入はあくまでも目安で、実際に金額が決定されるのは課税額（県民税と市町村民税の合算額）によります。

課税額は家族構成によって違い、約40万円受給できるのは課税額が非課税～257,500円未満の世帯、118,800円受給できるのは507,000円未満の世帯です。2020年度からは1～3年生まで家族の課税額の合算が257,500円未満であれば全員が約40万円受給できるようになります。

Q. 「県民税と市町村民税の合算額」は何で調べればいいのか

A. 「課税証明書」（課税額の証明書で、区市町村役所で発行してくれます）、「特別徴収税額の決定・変更通知書」（勤務先を通じて6月頃に配付されます）で確

認できます。

Q. 自営業の場合はどうするのですか

A. 「住民税納税通知書」（区市町村から送付されます）で確認できます。

Q. 祖父母の収入は家計収入に入りますか。

A. 就学支援金の支給額は、「保護者等」の課税額で判断します。親権者である両親がいる場合、祖父母に収入があっても、祖父母の課税額は算入されません。ただ祖父母が親権者である場合はその課税額で計算されます。

Q. 入学後にどんな手続きが必要になりますか

A. 1年生は入学時に前年度の課税証明書（区市町村役所で取得）を提出し、6～7月頃に今年度の課税証明書を、学校に提出します。2～3年生は6～7月頃に今年度の課税証明書を、学校に提出します。

Q. わからないことがあった場合どこに相談すればいいのですか。

A. 進学した私立高校の事務所で担当者がいますので、そこで聞いてください。申請書類、申請の際記入のしかたが不明の場合など何でも聞いてください。

Q. 2020年度の広島県の県単独自乗せ分はどうなりますか。

A. 2019年度までは住民税が非課税の世帯は授業料と施設設備費が全額、課税額が85,500円未満世帯には2/3が国の就学支援金に県単補助を上乗せするかたちで支給されていましたが、2020年度からどうなるかの発表はありませんが、皆さんが入学される前には来年度の県単独自乗せ措置が発表されるはずですよ。

Q. 入学金等の補助はありますか。

A. 生活保護世帯と住民税非課税世帯には下記のように国から「奨学給付金」が出されますが、入学金補助制度ではありません。広島県は「350万円未満世帯」に年額27,000円の入学金補助がありますが、2020年度からの制度はまだ発表されていません。

国の奨学給付金（年額）は以下の通りで、2年生・3年生にも給付されます。

	生活保護世帯生徒	住民税非課税世帯第1子	住民税非課税世帯第2子以降
私立高校生	52,600円	98,500円	138,000円



9月10日 事前学習会の様子

「広島父母懇」が学習会開催に踏み出したのは、8月末の「私学助成署名」県スタート集会が契機でした。公私共同のこの集会に参加した公立中の「進路担当・中3学年主任」が「就学支援金制度」に不案内な事を知ったからです。公立中の父母に制度拡充の意味が伝わっていないという危機感が募りました。同時に「父母懇の出番だ」と考え、「学習会」の企画に至りました。

とはいえ、父母だけでどこまで説明できるかは、もちろん不安です。そこで、9/10(火)に「全国私学助成をすすめる会」の永島共同代表を招き、父母と教職員の「事前学習会」を企画しました。

左はその学習会をとおして作成した、想定問答「Q&A」です。問い合わせがひっきりなしに届いています。県に制度拡充を迫る包囲網になっていく取り組みともいえます。